

2014年度 全県分会長会・支部代表者会

集まれば会話が生じる 悩み・要求を掬い上げる活動を!



全体会の後の記念撮影 笑顔がステキです。

4月5日(土)、長崎高教組は、諫早の「高城会館」で全県分会長・支部代表者会議を開催しました。この会議は、年度の始めにあたって1年間の職場のとりくみを確認することや、分会長・支部代表者の交流を深めることなどを目的として、毎年開催されています。お互いの経験について交流することで、悩みを解決したり元気をもらえたりする場となり、分会・支部の運営をスムーズに進めていくための大切な会議となっています。全体会の最後には出席者全員で写真を撮り、友好を深めました最終的な出席者は42名でした。夜には、「観光ホテル道具屋」で交流会(30名参加)を行いました。3・29全国学習決起集会の様子を撮影したDVDを見たりしながら、昼の会議とはまた異なる話で盛り上がり、つながりを深めることができました。

全体会では、最初に小田執行委員長が「本分は生活・権利や教育問題だが、昨今の政治情勢では、教育、生活、児童生徒の権利と未来を守るために政治に無関心ではいられない」、「私たちは政治を忘れられるが、政治は決して私たちが忘れてはくれない」と挨拶しました。その後、馬場書記長から、「分会長の皆さんから、お願いしたいこと」と題して、職場活動のすまじ方について基調提案がありました。その中で、分会長の役割を「分会のまとめ役」と「本部との連絡役」の2点とし、組合員が抱えている不満や悩みをくみ取り、それを本部に伝えることで、課題を解決し、職場環境を向上させることができると強調しました。職場の多忙化はなかなか解消さ



熱心に耳を傾ける参加者

れませんが、組合員同士で話ができる場を設けることは大切になっていきます。集まればそこには必ず会話が生まれるからで、その場が出た不満・悩み・要求を、ぜひ本部に伝えましょう。それが組合運動の第一歩です。まずは第1回目の職場集会を開催しましょう。そして組合員も、すべてを分会長まかせにするのではなく、仕事をサポートしていきましょう。分けあえば個人の負担は小さくなります。分散会では、前半は、自己紹介を兼ねて職場の状況と分会長・支部役員としての考えを、書記長提案についての意見交換を行いました。後半は、組合員の拡大を中心に意見交換を行いました。その中、「若手の先生方は、マジメで仕事に熱心であり、『権利を守る』というところに意識が向いていないように思う。『生活』がからんでくるようになってなんとか考えることができるようになる」という意見がありました。そうした先生が加入を勧めるのは大変かと思いますが、身近な問題から声かけをして組織拡大に結びつけましょう。

長崎高教組新聞 発行 7860-0013 長崎市中央2丁目2番5号 長崎高教組会館 長崎県高等学校教職員組合 (095)-827-5882 (095)-826-2976 FAX 編集責任者 小田 誠 購読料 一部10円 組合員は組合費に含む メールアドレス naga-kks@fsinet.or.jp

参加者の感想

○「新分会長になり不安も大ですが、最低すべき事については、退職され再任用となられた先生にご相談しながら務めていきたいと思えます。社会の変化が、子どもたち・生徒たちに大きな弊害を与えているのが現状です。子どもたち・生徒たちが悪いわけではありませぬ。このことを、大人である私たちが特に真摯に受け止めないといけない」と、改めて思いました。(島原支部)

○「分会長の仕事を改めて確認するよい機会になったと思う。分会長の仕事は、一人だけでなくとせざる、なるべく多くの分会員で分担することが大切だと、改めて思った。」(島原支部)

○「各支部・分会の情報が出て、とてもよかったです。課題や悩みの方が多かったですが、ざっくばらんに意見を話し合っただけに、考え議論することが、組合の大切なところだと思います。」(対馬支部)

○分会長として、出来る範囲でやればよい、送られてくるものを全てしなくてもいいと言っていたけれど、ほっとしていただけた。分散会では職場集会の開き方や声かけの仕方・タイムングなど参考にしたい。また、彼支

○「いねいな説明で、分会長としてやるべきことがよくわかった。分会長としてできること、声をかけていこうと思います。」(大村支部)

○「各支部・分会の情報が出て、とてもよかったです。課題や悩みの方が多かったですが、ざっくばらんに意見を話し合っただけに、考え議論することが、組合の大切なところだと思います。」(対馬支部)

「誇り」と「笑顔」そして「成長」

就任あいさつ 小田 誠 執行委員長

昨年度初めて執行副委員長として本部の仕事に携わらせていただき、至らぬところ、不十分なところが多くあったかと思いますが、個人としては大いに勉強になった一年でした。本年度は再任用の組合員ながら執行委員長の大任を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。



新任のときから、いつの間にか長崎高教組の一員となり、分会や支部の仕事に関わってまいりました。本部の仕事をするようになり分会や支部の役員のとときは違った感慨にとらわれています。一言でいうと「誇り」を感じています。本部役員としてさまざまな仕事を任せていく中で、長崎高教組が教職員の権利や生活の向上をめざして尽力し、かつ児童生徒の学ぶ権利を保障し、学習環境を整備するために全身を捧げていること、さらに教育研究活動をたゆまず、倦まず、息長く行っていることなど、実感として理解でき、組合活動の尊さ、組合の必然性を感じるとともに、本部役員としてその一端を担っていることに「誇り」を感じました。そして、組合の存在、組合活動そのものに「誇り」を感じました。組合活動に費やす時間は少なくはあきませんが、それ以上で得るものがあるのです。それは、児童生徒の生活や権利を真摯に考えることであり、まとめようという私自身を「成長」させるものです。本部役員として信任していただき、本心にありたいと思っています。教職員がおかれている状況は厳しく、組合への加入率もなかなか上がりません。そんなときだからこそ、明るく前向きに「笑顔」で活動をしていきたいと考えています。出来ないこと、うまくいかないことも多々あるとおもいます。出来ること、うまくいきそうなこと、うまくいくことを見つけて、取り組み、互いに「成長」しましょう。私たち教職員一人ひとりに、教職員の権利や生活を向上させ、児童生徒の学ぶ権利を伸張させる力がまだまだあります。その力を持ち寄りましょう。未来を私たち自身で開いていきたいと思います。

# 「長崎龍不許君」 - 長崎の龍は君(安倍)を許さない!!

## 安倍「教育再生」ストップ! 憲法を守り、いかそう 3. 29全国学習決起集会報告

(主催 全教、教組共闘連絡会、子ども全国センター)



「教え子を再び戦場に送らない」との決意をこめ、東京・日比谷野外音楽堂に全国から2700人を超える教職員が集い、長崎からは22人が参加しました。安倍政権が戦争できる国づくりへ、そのための「教育再生」を打ち出し、道徳の教科化や教育委員会制度の改悪を閣議決定するなど、教育への政治介入を強めています。

## 安倍政権の暴走は、「龍」の逆鱗に墜れた!

集会での小田副委員長の発言(要約)

代表による意見表明の中、政権退陣まで共に闘おう、え、長崎県の教職員の怒りで小田副委員長は、安倍と、集会参加者に熱く訴りの声を届けました。

みなさんこんにちは。長崎高教組執行副委員長の小田誠と申します。私は憲法第9条が大好きです。ナガサキの県民として、忘れてはならないものです。私事ですが、昨日、東松山市の丸木美術館を訪れました。14枚の「原爆の図」、圧倒されました。15枚目は長崎にあります。さらに、ビキニ、水保等の絵を前にしてうちひしがれました。同時に平和の尊さ、憲法第9条のすばらしさに感動しました。

さて、長崎といえば、「おくんち」蛇踊りのおくんちといえは、「蛇踊り」は中国の伝説の「龍」です。長崎高教組は、その龍にちなんで「怒りのうろこ」を身にまとった「怒りの龍」を作成して本集会に参加しました。

伝説の龍は、日照りに苦しむ人々に恵みの雨をもたらす、いうなら人民・国民の味方で、その性質はやさしく、決して人に害を及ぼすことはないといわれています。しかし、胸の下に一枚だけ逆鱗に生えているうろこ、すなわち「さかさうろこ」、漢語で「逆鱗」、このうろこに触れた時には怒りを爆発させます。「逆鱗に墜れる」の語源です。

さて、今、安倍政権が数をたよりに行っている「教育再生」「憲法改悪」「原発回帰」「集団的自衛権の行使容認」などの策動は、国民の権利や生活、平和を壊す許し難い暴挙であります。国民に害を及ぼす安倍内閣の策動は、長崎の龍の逆鱗にふれました。

先生方の「いかり」の思いを一枚一枚のうろこに書き表し、それを貼って、「怒りの龍」を作り上げました。

長崎龍不許君

長崎の龍は君を許しません

長崎の龍は君を許しません

安倍内閣退陣まで



記念講演を行った東大の小森陽一さんは、安倍政権が「戦争できる国づくり」に向けて、思想統制、教育行政、人格統制、財政統制、行政統制の「五本の矢」を国民に放っていることを指摘、対抗軸として職場、地域で戦争をさせないこの一点で多数の市民と連帯・共闘することが必要と話ししました。

会場でインタビューを受けた佐世保支部池田書記長は「憲法は政府をしばるルールだと話すと、生徒はびっくりします。今こそ憲法の大切さをしっかりと伝えなきゃいけない。」と力強く語りました。



## カステラ 美味しかったよ - 鳴滝夜分会で総合共済加入5人達成

鳴滝夜間分会では、2013年度中に5人の方が総合共済に新たに加わり、3月31日職場にカステラが届きました。

まずは未加入だった分会長自ら加入し、加入の呼びかけが始まりました。呼びかけに応えるように、非常勤講師の先生が加入。さらに、理科の実験で万が一事故を起こしたときの保険として教職員賠償責任共済に入りたいと言われた理科の先生が総合共済も含めて加入されました。その後、何人かに声をかけたものの、なかなか加入が増えず、あと2人は難しいかなと思っていたのですが、年度末になり最後の呼びかけをしようと思いつき、未加入の方に1人ずつ呼びかけをしたところ、3月20日以降に2人の方が加入され、ようやく念願の5人加入が実現しました。

いただいた2斤のカステラの一つは職員室でいただき、もう一つはお世話になっている事務室で食べてくださいと渡しました。

「総合共済は、月々600円の積み立てで、退職時には全額戻り、さらに祝いや給付もあるので、絶対に損はありません。」が誘い文句です。加入を呼びかけ、実現した人もQUOカードをもらうことができます。こんな素晴らしい全教共済を皆さんの職場でももっと広めましょう。次にカステラとQUOカードをもらうのはあなたです。

